

過疎地域持続的発展市町村計画

都道府県名： 佐賀県

市町村名： 大町町

変 更 前	変 更 後
<p>1 基本的な事項</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>イ. 地場産業おこし、地場産業の振興</p> <p>20頁29行目～30行目変更・追加、21頁1行目追加</p> <p>本町は平成9年に地場特産物の紹介と販売、町民交流の場として「おおまち情報プラザ」を建設し、平成18年から、民間のノウハウを活用すべく、指定管理者制度の導入により管理運営を民間事業者へ委託し、物品等を店頭で取り扱うなど、地場産品の販路拡大に努めて<u>いる</u>。</p> <p>(2) その対策</p> <p>イ. 地場産業おこし、地場産業の振興</p> <p>24頁7行目変更</p> <p>現在、商工会を中心に炭鉱全盛期から地域に定着し、親しまれ、嗜好されていた“<u>たろめん</u>”をB級グルメとして復活させたが、この気運が一過性とならないよう、販路拡大や新たな特産品の開発など、今後も官民一体となりブランド化を推進していく。</p> <p>24頁14行目変更</p> <p>一方で、地域農産物の加工品の研究・開発を推し進め、<u>おおまち情報プラザ</u>をアンテナショップとして利用し、PRに努めながら、ブランド化を目指し地場産業の育成を推進する。</p> <p>エ. 商業</p> <p>25頁21行目変更</p> <p>本町の商業は、厳しい経営状況の中、商店街の有志で取り組んできた一店逸品運動も広がりをみせ、テレビ等メディアでも紹介された。加えて前述の「<u>たろめん</u>復活全国展開車</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>イ. 地場産業おこし、地場産業の振興</p> <p>本町は平成9年に地場特産物の紹介と販売、町民交流の場として「おおまち情報プラザ」を建設し、平成18年から、民間のノウハウを活用すべく、指定管理者制度の導入により管理運営を民間事業者へ委託し、物品等を店頭で取り扱うなど、地場産品の販路拡大に努めて<u>きた</u>。</p> <p><u>そうしたなか、老朽化による施設の改修を令和4年度に行い、「大町ふるさと館」と名称を改め、さらなる賑わいの創出に努めている。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>イ. 地場産業おこし、地場産業の振興</p> <p>現在、商工会を中心に炭鉱全盛期から地域に定着し、親しまれ、嗜好されていた“<u>大町たろめん</u>”をB級グルメとして復活させたが、この気運が一過性とならないよう、販路拡大や新たな特産品の開発など、今後も官民一体となりブランド化を推進していく。</p> <p>一方で、地域農産物の加工品の研究・開発を推し進め、<u>大町ふるさと館</u>をアンテナショップとして利用し、PRに努めながら、ブランド化を目指し地場産業の育成を推進する。</p> <p>エ. 商業</p> <p>本町の商業は、厳しい経営状況の中、商店街の有志で取り組んできた一店逸品運動も広がりをみせ、テレビ等メディアでも紹介された。加えて前述の「<u>大町たろめん</u>復活全国展開車</p>

業」により、加盟飲食店のやる気の醸成・活性化のきっかけとなった。

オ. 観光又はレクリエーション

26頁10行目～13行目変更

また、既存するボタ山わんぱく公園と おおまち情報プラザ を町の販売等アンテナショップとして活性化するため、利便性の高い公園・施設として整備を行う必要がある。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

26頁 表中 変更

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 【農業】	さが園芸生産888億円推進事業	大町町	

27頁 表中 追加

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 企業立地促進 基盤整備事業	(5) 企業誘致	追加	追加	

27頁 表中 変更・追加

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又は レクリエー ション	情報プラザ改修事業	大町町	

業」により、加盟飲食店のやる気の醸成・活性化のきっかけとなった。

オ. 観光又はレクリエーション

また、既存するボタ山わんぱく公園と 大町ふるさと館 を町の販売等アンテナショップとして活性化するため、利便性の高い公園・施設として整備を行う必要があり、駅前ふれあい広場のイルミネーションや時計塔の整備を行い、大町ふるさと館と連携した駅前の賑わい創出に繋げたい。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 【農業】	さが園芸888整備支援事業	大町町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 企業立地促進 基盤整備事業	(5) 企業誘致	企業立地促進基盤整備事業	大町町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又は レクリエー ション	大町ふるさと館改修事業	大町町	

		追加	追加	
		追加	追加	

		大町ふるさと館指定管理委託	大町町	
		駅前ふれあい広場整備事業	大町町	

27頁 表中 変更

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事 業【第1次産 業】	<u>農業次世代人材投資事業</u> 【具体的な事業内容】 <u>次世代を担う農業者となるこ とを志向する者</u> に対し、 <u>就農 直後の経営確保を支援する資 金を交付する。</u>	大町町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事 業【第1次産 業】	<u>新規就農者育成総合対策（経 営開始資金）</u> 【具体的な事業】 <u>新規就農者に対し、農業経営 を始めてから、安定するまで の間、資金を交付する。</u>	大町町	

28頁 表中 追加

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事 業【第1次産 業】	追加	追加	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事 業【第1次産 業】	<u>新規就農者育成総合対策（経 営発展支援事業）</u> 【具体的な事業内容】 <u>次世代を担う農業者となるこ とを志向する新規就農者に対 し、就農後の経営発展のため に必要な機械・施設の導入等 の取組を支援する。</u> 【事業の必要性】 <u>農業への人材の一層の呼び込 みと定着を図るため、経営発 展のための機械・施設等の導 入の支援が必要である。</u> 【見込まれる事業効果】 <u>就農後の早期経営発展の支援 を行うことで、次世代を担う 農業者の育成・確保に繋ぐ る。</u>	大町町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

37頁 表中 追加

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道【道路】	追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道【道路】	<u>寿・杉谷線 (カラー舗装)</u> L=1800m W=6.5m	大町町	
		<u>城山・浦田線 (カラー舗装)</u> L=1200m W=6.5m	大町町	
		<u>本通・高砂線 (カラー舗装)</u> L=500m W=6.5m	大町町	
		<u>不動寺線 (カラー舗装)</u> L=400m W=7.25m	大町町	
		<u>今寺線 (カラー舗装)</u> L=300m W=5.5m	大町町	
		<u>杉谷線 (カラー舗装)</u> L=830m W=5.0m	大町町	
		<u>中央線 (カラー舗装)</u> L=2500m W=5.0m	大町町	
		<u>浦川内線 (カラー舗装)</u> L=70m W=9.75m	大町町	

		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	
		追加	追加	

38頁 表中 追加

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道【道路】	追加	追加	
----------------------	-----------------	----	----	--

		花浦線 (カラー舗装) L=520m W=5.0m	大町町	
		大町・江北線 (カラー舗装) L=400m W=7.0m	大町町	
		二本黒木・小通線 (区画線) L=600m W=9.0m	大町町	
		港町・馬田線 (区画線) L=900m W=14.0m	大町町	
		港町・寺口線 (区画線) L=520m W=14.0m	大町町	
		新村線 (区画線) L=300m W=9.25m	大町町	
		駅南線 (区画線) L=620m W=5.0m	大町町	
		土場線 (区画線) L=570m W=7.0m	大町町	

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道【道路】	畑ヶ田・下小田線 (改良・舗装) L=100m W=7.0m	大町町	
----------------------	-----------------	-----------------------------------	-----	--

6 生活環境の整備

(2) その対策

イ. 廃棄処理施設

44頁24行目変更

広域的な連携のもと、効率的なごみ処理体制の強化、ごみ集積所ボックスの設置、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集の充実、広報・啓発活動の推進等を通して分別排出の徹底を図る。

45頁1行目変更

加えて、杵東地区衛生処理場組合のし尿処理施設建て替えについては、令和4年度で完成し、大町町、江北町及び白石町で効率的な運営に努め、住民サービスの向上を図る。

45頁7行目変更

④ごみ集積所ボックスの設置

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

45頁 表中 追加

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	<u>追加</u>	大町町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

52頁 表中 削除

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考

6 生活環境の整備

(2) その対策

イ. 廃棄処理施設

広域的な連携のもと、効率的なごみ処理体制の強化、ごみ集積所ボックスの設置、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集の充実、広報・啓発活動の推進等を通して分別排出の徹底を図る。

加えて、杵島地区衛生処理組合のし尿処理施設_____については、令和4年度で完成し、大町町、江北町及び白石町で効率的な運営に努め、住民サービスの向上を図る。

④ごみ集積所ボックスの設置

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	<u>消防自動車格納庫改築事業</u>	大町町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 【高齢者・障害福祉】	<u>高齢者生きがい対応型デイサービス事業</u> 【 <u>具体的事業内容</u> 】 <u>閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による生きがい活動等の各種サービスを提供する。</u> 【 <u>事業の必要性</u> 】 <u>社会的孤独感の解消及び自立促進生活を助長するためには必要である。</u> 【 <u>見込まれる事業効果</u> 】 <u>社会的孤独感の解消及び心身機能の維持向上が図れ、要介護状態になることを予防することが見込まれる。</u>	大町町	
----------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	--

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 【高齢者・障害福祉】		削除	削除
----------------------------------	------------------------------------	--	----	----

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

64頁 表中 変更

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (施策の効果は将来に及ぶこと)
2 産業の振興	【第1次産業】	<u>農業次世代人材投資事業</u>	大町町	基幹産業である農業の振興に向け、多様な担い手が農業経営を行っていくための取組であり、産地の競争力強化などへの効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (施策の効果は将来に及ぶこと)
2 産業の振興	【第1次産業】	<u>新規就農者育成対策（経営開始資金）</u>	大町町	基幹産業である農業の振興に向け、多様な担い手が農業経営を行っていくための取組であり、産地の競争力強化などへの効果は将来に及ぶものである。

64頁 表中 追加

2 産業の振興	【第1次産業】	追加	追加	追加
------------	---------	----	----	----

2 産業の振興	【第1次産業】	<u>新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）</u>	大町町	<u>基幹産業である農業の振興に向け、多様な担い手が農業経営を行っていくための取組であり、産地の競争力強化などへの効果は将来に及ぶものである。</u>
------------	---------	------------------------------	-----	-----------------------------------------------------------------------------

67頁 表中 削除

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	【高齢者・障害者福祉】	<u>高齢者生きがい対策型デイサービス事業</u>	大町町	<u>介護予防や生きがいづくりに向けた取組であり、その効果は将来に及ぶものである。</u>	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	【高齢者・障害者福祉】	削除	削除	削除
----------------------------------	-------------	---------------------------	-----	-----------------------------------------------	----------------------------------	-------------	----	----	----